

すぎなみ

杉並法人会だより

発行所 公益社団法人 杉並法人会
〒166-0004
東京都杉並区阿佐谷南1丁目35番23号
第一横川ビル301
☎ 3312-0912
FAX 5377-2274
E-mail: sugiho@ce.mbn.or.jp
<http://www33.ocn.ne.jp/~suginamihojinkai/>

第20回 杉並チャリティまつり



「座・高円寺にて 三遊亭小遊三師匠」



目次

平成31年度 税制改正大綱……………	2	部会だより……………	17
行動する法人会……………	4	NPO法人の活動の現場 ……	20
税制委員会／組織委員会……………	6	税務署だより……………	26
納税功労表彰式……………	8	都税だより……………	28
第8回 絵はがきコンクールの報告と御礼 ……	9	警察署だより……………	30
本部だより ……	10	消防署だより……………	32
研修会のお知らせ……………	12	各種説明会年間予定……………	38
新入会員紹介……………	14	各種説明会のご案内……………	39

平成31年度 税制改正大綱

中小企業に対する軽減税率・ 投資促進税制が2年間延長!

政府は、平成30年12月21日に平成31年度税制改正大綱を閣議決定しました。法人会が提言していた、中小企業に対する軽減税率・投資促進税制などは2年間延長され、消費税率の引上げに対しては、消費税率引上げ後の需要減に配慮した内容も含まれています。主な内容をお知らせします。

法人税関係

■研究開発費税制の見直し

試験研究費の総額に係る税額控除について、次のように税額控除率を見直し、一定のベンチャー企業の控除税額の上限は当期の法人税の25%から40%に引き上げられます。

<増減試験研究費割合8%超>

$9.9\% + (増減試験研究費割合 - 8\%) \times 0.3$

<増減試験研究費割合8%以下>

$9.9\% - (8\% - 増減試験研究費割合) \times 0.175$

その他控除税額の上限の上乗せ、中小企業技術基盤強化税制、特別試験研究費の額に係る税額控除制度などについても、一部見直しが行われます。

■中堅・中小企業向け特例

・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例は、2年間延長されます。

・中小企業投資促進税制について、2年間延長されます。

・中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度は、対象となる設備の見直しを行った上で、2年間延長されます。

・特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は税額控除制度は、認定支援機関の確認を受けることを適用要件に加えて、2年間延長します。

・地域経済けん引事業の促進区域内で特定事業用機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度は、2年間延長します。

・青色申告書を提出する中小企業者で、事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画に係る特定事業継続力強化設備等を取得し事業に供した場合に、20%の特別償却が認められます。

・法人税関係の中小企業向けの措置法におけるみなし大企業の範囲について、見直しが行われます。

■事業税率の見直し

平成31年10月以降、事業税の税率を引き下げ、特別法人事業税を創設します。資本金

1億円以下の普通法人年800万円超の所得に対し、事業税7%・特別法人事業税は2.59%（改正前は事業税9%）に変更されますが、全体の税負担としては大きな影響はありません。

所得税・住民税関係

■住宅ローン減税の特例の創設

現在10年間利用できる住宅ローン減税が、平成31年10月～平成32年12月までに消費税率10%で住宅を取得した場合、11～13年目の3年間で住宅価格の2%相当の税額控除を受けられる特例が創設されます。平成31年10月以降、消費税率引上げ分を、税額控除が受けられる仕組みとなっています。

■老人ホームに入っている場合でも空き家の3000万円控除が利用可能

空き家に係る3000万円控除について、被相続人が要介護認定を受けて老人ホーム等へ入所していた場合などに利用できることとなります。

■転勤などで一時出国の場合にNISA口座の継続

NISA口座を開設している居住者が、転勤などで一時的に居住者に該当しないことになる場合でも、所定の手続きをすることで最大5年間NISA口座について居住者に該当するとして利用することが可能となります。

■ふるさと納税の寄付先の指定化

ふるさと納税について、募集が適正であること、返礼割合が3割以下で返礼品を地場産品にしているなどのルールを守っている自治体を総務大臣が指定して、指定を受けた自治体への寄付金のみが、ふるさと納税の対象とされます。平成31年6月以降の寄付から適用されます。

■シングルマザー等に対する個人住民税の非課税制度

児童扶養手当の支給を受けている児童の父又は母で、現に婚姻をしていない者または配偶者の生死が不明の場合に、前年の合計

所得金額が135万円以下であれば、住民税が非課税とされます。平成33年度以後の住民税から適用されます。

相続税・贈与税関係

■個人事業者に対する事業承継税制の創設

経営承継円滑化法による認定を受けた相続人が平成31年から平成40年までの間に、相続等により特定事業用資産を取得し事業を継続する場合は、特定事業用資産に対応する相続税について10割の納税猶予を受けることができます。

経営承継円滑化法による認定を受けた受贈者が、平成31年から平成40年までに、贈与により特定事業用資産を取得し、事業を継続していく場合には、贈与により取得した特定事業用資産に対応する贈与税について納税猶予を受けることができます。

■事業用小規模宅地を利用した租税回避の防止

小規模宅地の特例について、特定事業用宅地等の範囲から、相続開始前3年以内に事業の用に供された宅地等が除外されます。平成31年4月以後の相続から適用されます。ただし、同日前から事業の用に供されている宅地等については適用されません。これは、特定事業用宅地が8割引きの評価を受けることを利用した租税回避を防止するためです。そのため、当該宅地の上で事業に要されている減価償却資産の価額が宅地の価額の15%以上である場合は、規制の対象とされません。

■教育資金贈与に関する改正

教育資金について、次の改正をして2年間延長することとしました。

- ①平成31年4月以降の贈与については、受贈者の贈与前年の合計所得金額が1000万円を超える場合には、適用されません。
- ②受贈者が23歳に達した以降は、教育資金の範囲から、教育に関する役務提供の対価、スポーツ・文化芸術に関する活動等に係る指導の対価、これらの役務提供又は指導に係る物品の購入費及び施設利用料が除外されます。
- ③贈与者が、死亡の前3年以内に教育資金贈与をした場合で、受贈者が23歳未満である場合など一定の場合に該当しない場合は、相続又は遺贈により取得したものとみなし、相続税の計算に組み込まれます。また、従来は30歳で打ち切りでしたが、受贈者が学校等に在学している場合などは40歳まで教育資金管理契約が延長されます。

■結婚・子育て資金贈与に関する改正

平成31年4月以降の贈与については、受贈者の贈与前年の合計所得金額が1000万円を超える場合には、適用がなくなります。

本制度は2年間延長されることになりました。

■事業承継税制の改正

やむを得ない事情により資産保有型会社・資産運用型会社に該当した場合に、その該当した日から6月以内に解消できれば納税猶予を継続できます。

消費税関係

■輸出物品販売場についての見直し

輸出物品販売場の許可を受けている事業者が、7月内の期間を定めた臨時販売場を設置しようとする場合、前日までに届出をすることで、臨時販売場が輸出物品販売場とみなされます。平成31年7月1日以後に行われる課税資産の譲渡等から適用され、手続委託型輸出物品販売場許可申請書に、委託先の承認通知書の写しが不要となります。

■金地金等の密輸に対する改正

密輸品と知りながら行った課税入れについて、仕入れ税額控除制度の適用が認められなくなります。平成31年4月1日以後の課税仕入れから適用されます。

金又は白金の地金の課税仕入れについて、本人確認書類の写しの保存を、仕入れ税額控除の要件とします。平成31年10月1日以降の課税仕入れから適用されます。

その他

■消費税率引上げに合わせた自動車に関する税率の整備

- ・平成31年10月から平成32年9月まで取得した自家用乗用車の環境性能割は、税率が1%軽減されます。
- ・自家用自動車に係る種別割は、平成31年10月以後に新車新規登録を受けたものについて、引き下げられます。

■民法における成年年齢引き下げへの影響

民法改正において、税法上の未成年を20歳未満から18歳未満に引き下げます。民法に合わせて平成34年4月1日以後の判定で利用されます。相続税の未成年控除、未成年のNISA口座、住民税の非課税などの取扱いに影響します。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

行動する法人会



—平成31年度税制改正に関する提言—

全法連では、平成31年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自民党

予算・税制等に関する政策懇談会（税務・中小企業）
11月7日

財政・金融・証券関係団体委員長 **津島 淳** 氏 参



公明党

税制改正要望等ヒアリング
11月14日

財政金融部会長 **竹内 譲** 氏 参



国民民主党

第二部会（財金・総務・決算）税制改正団体ヒアリング
10月30日

財金・総務・決算部会長 **小林 正夫** 氏 参



立憲民主党

財務金融部会・税制調査会 税制改正要望に関するヒアリング
11月22日

財務金融部会長 **川内 博史** 氏 参



財務省

10月25日

財務副大臣 鈴木 馨祐氏



左から 鈴木副大臣、棚田税制委員長、松崎専務理事

国税庁

表敬訪問 12月6日

長官 藤井 健志氏

次長 並木 稔氏

課税部長 重藤 哲郎氏



左側から重藤課税部長、藤井国税庁長官、並木次長
右側から小林会長、棚田税制委員長、松崎専務理事

中小企業庁

10月22日

長官 安藤 久佳氏

事業環境部長 木村 聡氏



右側から 安藤中小企業庁長官、木村事業環境部長
左側から 棚田税制委員長、松崎専務理事、長谷川税制副委員長

総務省

11月1日

自治税務局長 内藤 尚志氏



右から 棚田税制委員長、内藤自治税務局長、松崎専務理事

税制委員会

行動する杉並法人会

杉並法人会では、税制に関する提言活動に力を入れています。

具体的な活動としては、昨年10月11日に行われた全国大会（鳥取大会）で採択された、平成31年度税制改正に関する提言書を関係各所へ提出しました。

11月26日、梶野税制委員長と笠井専務理事が当会を代表し、杉並区議会の大熊議長並びに、東京都第8区選出の石原のぶてる衆議院議員の事務所を訪問し、社会保障と税の一体改革、中小企業の活性化に資する税制、本格的な事業承継税制の創設等を柱とする「平成31年度税制改正に関する提言」を手渡すと共に協力を要請しました。

特に、中小企業への税制対策については、提言の重要項目となっている旨をひととき強く伝えました。われわれ法人会が目指す税と社会が実現できるように、これからも継続して提言活動を力強く進めていきます。



組織委員会

平成30年度 第2回異業種交流会報告

平成30年11月19日(月)午後5時30分から新東京会館3階で51名の参加を頂き「第2回異業種



交流会」を開催しました。第1部では『成功の秘訣』と題してグループディスカッションが実施されました。これは企業経営や店舗運営などに生じるトラブルや問題にテーマを絞って意見を交換するもので、テーブルごとにテーマが与えられ1人3分の時間で問題解決のヒントを探るなど、意見を発表しながら結論を導いていきます。初めて会った参加者が同じ会社の仲間のように積極的に発言して、会場は熱い空気に包まれアツという間に時間が経過しました。その後各テーブルのリーダーが解決の糸口を発表し、ほかのグループから賛同や鋭い質問が寄せられるなどディスカッションの場は最後まで盛り上がりを見せた第一部でした。司会の中尾第4ブロック支部長からは「皆さんのレベルの高さにびっくり。誰も尻込みすることなく積極的に自分の意見を発表され、素晴らしいメンバーです・・・」とお褒めを頂きました。



第2部では人脈づくりの懇親会で全員の方から1～2分の自社PRを頂き、パンフレットも豊富に提供され、大変盛り上がり充実した異業種交流会となりました。本年度の第1回異業種交流会は6月20日(木)新東京会館で17時30分からの開会を予定しています。テーマはもちろん！『成功の秘訣』第2弾です。ぜひ皆さまのご参加お待ちしております。

応援する

応援定期預金

がんばる人に、 あなたのエールを。

がんばっている人や団体を応援する預金です。
お預入れ残高に一定割合を乗じた金額を、
大和ネクスト銀行が
あなたの選んだ応援先にお届けします。

法人のお客さまもお預入れいただけます。

円定期預金の
お預入れは3ヶ月、
10万円から!

預金は、もっと、
楽しくなれる。

大和ネクスト銀行の

えらべる預金

銀行代理店

大和証券

Daiwa Securities

◆口座開設、お問い合わせ、資料請求は…

大和証券 阿佐ヶ谷営業所

〒166-0004 東京都杉並区阿佐ヶ谷3-31-13 朝霞ビル2階

TEL:03-4316-7520 平日 9:00~18:00

●大和証券に口座をお持ちのお客さまは、お取扱店番号(3桁)・口座番号(6桁)・振込番号をあらかじめご準備ください。

【応援定期預金に関する留意事項】●応援定期預金は、本預金と同様に大和ネクスト銀行が実施する他のキャンペーン等の対象となりません。(ただし、大和ネクスト銀行が別途定める場合はこの限りではありません)●応援定期預金は、毎月末時点のお預入れ残高を基とし、一定割合を乗じた金額の振込額を、大和ネクスト銀行が応援先にお届けします。実行は振替、または第三者債権を媒介して行います。●応援振替先は、大和ネクスト銀行が選定し、大和ネクスト銀行ウェブサイトに掲載します。●有効期限内あるいは満期前に、応援先が設定できなくなった場合は、大和ネクスト銀行が適切な応援先を決定します。●応援定期預金のお預入れ後、応援先を変更することはできません。●有効期限内であっても予告なく内容を変更、終了する場合があります。その場合は大和ネクスト銀行ウェブサイトにてお知らせします。●応援定期預金のお預入れは、お客さまによる寄付行為ではありません。そのため、寄付を証する書類等の発行はありません。取扱いについて、詳しくはお客さまご自身で公団会計士・税理士にご相談ください。●預金ごとに留意事項がございますので、各預金のリーフレットまたは大和ネクスト銀行ウェブサイトをご確認ください。【大和証券(株)】は、「(株)大和ネクスト銀行」を所屬銀行とする銀行代理業者として、「預金の受入れ」および「内国為替取引」を内容とする契約の締結の媒介を行います。商号：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

所屬銀行

大和ネクスト銀行

Daiwa Next Bank

◆応援定期預金に関する詳細は…

大和ネクスト銀行ウェブサイト

www.bank-daiwa.co.jp

3Y+42d
#58.750



受章者のみなさま、おめでとうございます

平成30年11月21日（水）に平成30年度税務功労者都税事務所長感謝状贈呈式が杉並都税事務所において執り行われました。

■ 税務功労者都税事務所長感謝状 受章者
渡 邊 安 雄 会 長



平成 31 年 1 月 17 日(木) に平成 30 年度杉並区納税功労表彰式が杉並会館において執り行われました。

■ 杉並区功労表彰（納税功労）受彰者
成 見 信 吉 常 任 理 事



平成 31 年 1 月 19 日(土) に平成 30 年度杉並区社会福祉協議会の活動に貢献された企業や個人への表彰式が、ウェルファーム杉並において執り行われました。

■ 杉並区社会福祉協議会 感謝状
公益社団法人 杉 並 法 人 会



アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を受託しています。
あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉 **アフラック** 東京総合支社 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

第8回「税に関する絵はがきコンクール」 表彰式を終えて

毎年恒例となっている本部と女性部会共同による「第8回税に関する絵はがきコンクール」が、今年度も無事に終えることができました。これもひとえに当会役員をはじめ女性部会の皆さま、税務署・都税事務所等関係各所の皆さま、各小学校の先生方のご協力のお蔭さまです。誠にありがとうございます。

今年度は史上最多の297点もの作品の応募があり、12月17日の選考会では昨年同様、例年なら入選作品となるような力作までが選外となるほどレベルの高い競い合いが展開されました。厳正なる審査の結果、会長賞1点、杉並税務署長賞1点、今年度新設された杉並都税事務所長賞1点、女性部会長賞1点と入選10点が決定されました。



選考会

<受賞された皆さん>

- **杉並法人会長賞**
杉並区立第七小学校6年 黒田 琉斗さん
- **杉並法人会女性部会長賞**
杉並区立第四小学校6年 伊藤 橘華さん
- **杉並税務署長賞**
杉並区立堀之内小学校6年 中川 美悠さん
- **杉並都税事務所長賞**
杉並区立第十小学校6年 遠藤三咲喜さん



杉並第七小学校



杉並第四小学校



堀之内小学校



杉並第十小学校



杉並第八小学校



和田小学校



杉並第一小学校

表彰式はコンクール参加の小学校校長室を会場にして、以下のような日程と顔ぶれで開かれました。表彰者へ賞状と副賞、参加賞を届けるために原田部会長や女性部会役員の皆さまが、2月6日の杉並第八小学校と杉並第四小学校への訪問を皮切りに、18日の杉並第二小学校まで5日間で10校を回る過密スケジュールをこなして下さいました。

さらに杉並税務署長賞の堀之内小学校へは甲斐署長・関根副署長・渡邊統括・清水席席が、都税事務所長賞の杉並第十小学校へは織田所長にもご出席をお願いし、受賞児童の方々へ直接表彰状の授与を行い温かいお言葉をかけて頂きました。当事者の皆さまはお忙しい中にもかか

わらずお時間を作って下さり、ありがとうございました。

表彰作品は杉並税務署の入り口に、確定申告の時期から展示しております。11月には税を考える週間に合わせて杉並区役所ロビーでの展示も予定しております。お立ち寄りの際は、ぜひ子供たちの力作をご覧ください。

最後に表彰式での各賞受賞者の皆さんが嬉しそうに校長先生や担任の先生と談笑されている光景を拝見し、コンクール参加を契機に将来を担う若い世代が税について強い関心を持ち、よりよい社会づくりのために税について学んでもらえるように心から願った次第です。



高井戸第三小学校



松ノ木小学校



杉並第二小学校

本部だより

新年賀詞交歓会

平成31年新年賀詞交歓会が1月16日(水)午後5時から新東京会館3階で、会員、来賓合わせて170名以上が出席して、開催されました。

挨拶に立った渡邊会長は、元気いっぱい次のように呼びかけました。「法人会の基幹事業である『税』に関する事業と地域社会への貢献活動はもちろんのこと、昨年東法連第1位を勝ち取った組

織拡大のための会員増強にもさらに力を入れ、異業種団体としての強みである会員同士のさらなる交流とビジネスの発展を目指し、共に楽しんで参加できる会活動を展開していきたい」と述べ、さらにこれまでの会員の皆さまの協力に感謝し、5月からは新しい元号となる2019年も、活発な法人会の活動推進に対する協力を求めました。続いて白石杉並税務署長、織田杉並都税事務所長、石原衆議院議員、田中区長様方からもご挨拶を頂きました。

懇談会では昨年大好評を博した大抽選会を行い、当選された方を中心に自然と人の輪ができる光景がくり広げられて、大きな盛り上がりを見せました。



社会貢献委員会

第20回杉並チャリティまつり

前売りチケットがほぼ完売という人気を集めた中、2月12日(火)座・高円寺2で「第20回チャリティまつり」を開催しました。東京オリンピック・パラリンピックに向けて『卓球と伝統芸能落語』のコラボレーション企画を昨年から練ってきた同委員会では、アスリートと落語家共演によるトークショーを企画しました。4大会連続パラリンピックに出場して車いす卓球界『日本の不動の女王』である別所キミエ選手と、リオデジャネイロ・パラリンピックに初出場し、クラスCで通算14度の日本一に輝いている(現在8連覇中)吉田信一選手の二人が出演しました。第1部前半はパラリンピック選手二人と三遊亭小遊三師匠との卓球トークセッションが展開され、「東京パラリンピックへの熱い意気込み」や、前東京オリンピックで聖火ランナー経験がある小遊三師匠の「二度目の聖火ランナーにかける思い」を熱い口調で語り、会場の空気も熱くなる一方でした。こうした雰囲気の中、トークセッションは大いに盛り上がりを見せました。後半は小遊三、扇生師匠



VS 別所、吉田パラリンピック選手の車いす卓球エキシビション…そして最後は、サインボール5ダースを観客席へ打ち込む



別所キミエ選手(中央) 吉田信一選手(右)



別所キミエ選手



吉田信一選手



ショーで第1部は盛況のうちに終了。続く第2部は、師匠お二人からじっくりと古典芸能「宗論」「引越しの夢」の口演をいただき、聴衆の方々は奥深い落語の世界に身を委ね、大人の時間を堪能。万雷の拍手のうちに終演しました。本公演での諸経費を除いた収益金147,690円を、東京2020組織委員会が募集する「東京2020寄付金」に寄附いたしました。来年の企画もどうぞ楽しみにお待ちください！ご協力いただいた委員の皆さん、部会員・役員の皆さま、ご協力ありがとうございました。

厚生委員会

親と子の悠々ホリデー 開催のお知らせ

8月7日(水)に親と子の悠々ホリデーを今年も開催いたします。

- 行先： 水とエネルギー館・宮ヶ瀬ダム
(神奈川県相模原市・愛甲郡清川村)
- 参加費： 大人 5,000円 小・中学生 1,000円
未就学児 無料
- 定員： 40名(定員を超えるご応募があった場合は抽選)
- 申込方法： 別紙申込書に記入の上、FAXでお申込みください。
- 応募締切： 2019年7月30日(火)正午まで
- お問い合わせ先：
公益社団法人杉並法人会事務局
TEL 03-3312-0912 FAX03-5377-2274

研修会のお知らせ

税理士 齋藤英一先生による **そこが知りたかったシリーズ①**

株価対策セミナー ～新・事業承継税制対応～

2019年7月4日(木) 9時30分から11時30分

平成30年度の税制改正で誕生した“新・事業承継税制”が脚光を浴び、株価対策があまり話題として上ってこなくなったように思われます。しかしこの制度はあくまで“納税の猶予”であり“納税免除”ではありません。したがって、制度適用後に要件を満たさなくなった場合の“納税猶予打ち切りリスク”に備えて株価引き下げは重要なポイントとなってきます。

もちろんこの制度を使わない場合は、従来通りの株価引き下げ対策を実行して、次世代への株式移転を計画的に行わなければなりません。

- 新事業承継制度を使う方
- 新事業承継制度を使わず、従来の手法による事業承継対策を行う方

双方にとって“株価引き下げ対策”は必須になります。本セミナーはこの対策をわかりやすく解説していきます。

【セミナー内容】

1. どうして自社株の株価が上がるのか？
2. 株価評価の算定方法

3. 自社株の株価引き下げ手法

- 会社の日々活動からできる対策
- 株価の評価方法で行う対策
- 贈与や自社株の買い取りによる対策 他

4. 新事業承継税制は切り札となるか

- チェックリストによる確認

<講師紹介>

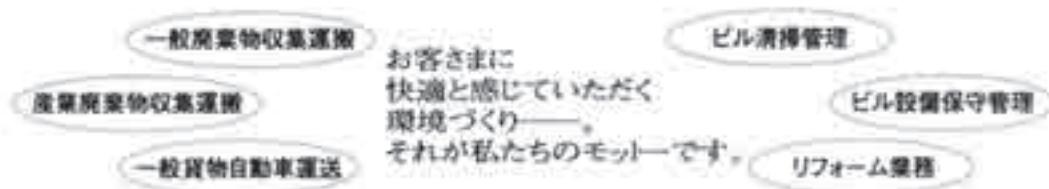
齋藤 英一 (さいとう えいいち)

税理士法人 齋藤会計事務所 代表税理士

地元、阿佐ヶ谷で“会社を元気にする”会計事務所を20年以上営む。幅広いテーマで、わかりやすいセミナーを多数開催。

著書には「親子で進める二世帯住宅節税」(幻冬舎)等がある

申込方法：別紙申込書に記入の上、FAXでお申し込みください。



栄和清運株式会社

本店

☎03-3317-2281 ☎03-3317-2281

〒166-0013 東京都杉並区堀之内2-11-32

世田谷支店

☎03-3302-8887

〒156-0045 東京都世田谷区榎上水2-6-9

株式会社 栄和サービス

☎03-3303-5483 ☎03-3303-3705

〒156-0045 東京都世田谷区榎上水2-6-9 2F

第7回 通常総会のお知らせ

2018年度の決算書類等の承認、2019年度の事業計画並びに予算報告のための通常総会の日程が下記の通り決定しました。

開催通知は全正会員にご案内いたします。多数のご参会をお待ち申し上げます。

記

日時 2019年5月22日(水)

第一部 通常総会 (受付:午後3時) 3時30分から
第二部 講演会 総会終了後

講師: ・特定非営利活動法人健康経営研究会認定講師
・特定非営利活動法人健康経営研究会賛助会員
・経済産業省登録中小企業診断士

講師 石井 公一

第三部 懇談会 6時から

場所 大宮八幡宮 清涼殿

杉並区大宮2-3-1 TEL 3312-7515

会費 8,000円

特別講演会の詳細は同封の「特別講演会のお知らせ」をご覧ください。

総会委任状提出のお願い

お手元に はがきが ある方

ない方 →

公益社団法人杉並法人会第7回通常総会

法人所在地
法人名
出席者氏名
【出席】(出席・欠席) 【欠席】(出席・欠席)
(上記どちらか1つに○印を付けてください)

◎総会にご欠席の場合は必ず5月15日までに下記の委任状に記入捺印の上ご返送願います。

☆ 委任状 ☆
私は、() 様を代理人と定め、
2019年5月22日開催の公益社団法人杉並法人会第7回
通常総会の議決権を行使することを委任します。
2019年 月 日

法人名
代表者氏名

※代理人名が難読な場合は副会長・専任副会長に委任したもの
のみならず、小委員会長が欠席時はホームページに記載
されている副会長一筆に同じ次の副会長に委任したもの
のみならず、
※会費は定款第14条の定めにより議長になるため代理人に
委任することはできません。
★ 代理人に転載しないようご注意ください ★

出席される方のお名前を
必ずご記入ください

出席または欠席のどちらかを
○で囲んでください

空欄でもかまいません

記入いただいた日付を
ご記入ください

総会を欠席される場合は、必ず法人
名・代表者名をご記入ください。
捺印も忘れずに!

委任状の再送を希望する方はお電話ください。

TEL 03-3312-0912 ←

新入会員紹介

新しい仲間が増えました。

法人名	代表者氏名	住所	業種	電話	ブロック
(特非) 阿佐谷ワークショップ	佐竹 徹	阿佐谷北 2 - 15 - 4 大和阿佐谷ビル 201	NPO	5356 - 7438	
	濱野 吉秀	阿佐谷北 4 - 9 - 9 シテイクレスト 101	ワイン教室		
(株)いちむら	板倉 康勝	阿佐谷南 1 - 14 - 18	印刷デザイン企画	3314 - 5425	
社会保険労務士 SMART コンサルティング事務所	金築 克祐	阿佐谷南 3 - 2 - 3	社労士 コンサルティング	5335 - 7628	1
手打ち蕎麦 やの志ん	矢野目 剛	阿佐谷南 3 - 33 - 11	飲食	3391 - 8045	
(株)WASH 1 N	中山 貴志	阿佐谷南 3 - 34 - 15 - 1F	飲食	6313 - 0810	
(株)ひまわり	小玉 秀子	成田東 5 - 39 - 12 グローリー・ハイツ南阿佐ヶ谷 204	鍼灸	3392 - 8922	
(株)ディコン	野上 公久	成田西 1 - 21 - 37	建設業	5929 - 8971	
藤本なおや事務所	藤本 直也	高円寺南 3 - 48 - 5 バルコーポフジ 205	政治団体	3314 - 0511	
(株) Ampus	岡島 和嗣	高円寺南 4 - 5 - 7 高円寺木下ロイヤルビル 4F	玩具販売	5305 - 6595	
菊地浩行税理士事務所	菊地 浩行	高円寺南 4 - 8 - 7 ルミエールマンション 703	税理士	6383 - 2733	2
(有)プランニング アートリミテッド	都筑 静子	高円寺南 4 - 45 - 4 高円寺南サマリヤマンション 805	専門技術サービス	3315 - 6117	
高円寺法律事務所	佐藤 祐介	高円寺北 2 - 3 - 4 高円寺ビル 501	法律	5356 - 8391	
ブンゴ 刺身&グリル	永山 一志	高円寺北 2 - 22 - 6 クックランド高円寺ビル 2F	飲食	3337 - 1066	
(株)アドバンス	進藤 久弥	高円寺南 1 - 11 - 9 コーシンコーポ 207	ビルメンテナンス	6240 - 6966	
(有)工企画	濱田 郁子	梅里 1 - 8 - 8 301	企画デザイン	3313 - 5065	3
(株)宏亮	瀬沼 宏章	松ノ木 3 - 21 - 20	不動産管理	3311 - 0217	
(有)保田商会	保田 和弘	松ノ木 3 - 27 - 5 メゾン・メモワール 308	清掃	6762 - 6732	
(株)東京アスレティッククラブ	正村 宏人	永福 1 - 7 - 6 永福体育館	スポーツクラブ運営	3380 - 7022	
(株)サンシン	中嶋 徹治	永福 2 - 1 - 21	ビルメンテナンス	5355 - 3255	
行政書士小原法務事務所	小原 幹晶	永福 4 - 26 - 24	行政書士	6379 - 0020	4
アットミュージア(同)	進藤 元善	宮前 1 - 20 - 32 宮前一丁目ビル 601	コンサルティング	5941 - 6923	
(株)POLARIS	中村 裕彦	和泉 3 - 33 - 21	コンサルタント	090 - 3403 - 7052	
	田中 佳代	和泉 4 - 44 - 33 和泉サンハイツ 105	政治		
(株)東京アスレティッククラブ	正村 宏人	永福 1 - 7 - 6 永福体育館	スポーツクラブ運営	3380 - 7022	5
(株)HIT	橋本 智也	高井戸東 2 - 29 - 23 永谷マンション 110	飲食		
STAYGOLD(株)	田中 秀明	和田 1 - 13 - 19 杉並和田ハイム 406	ホームページ制作	4500 - 7388	
杉並区議会議員	田中裕太郎	和田 3 - 38 - 6 シャローム 201	政治	5929 - 7721	6
垣鍔晶法律事務所	垣鍔 晶	和田 3 - 50 - 12 フラット愛真 202	法律		
(株)エンドーアンドコー	岩波 隆一	堀ノ内 3 - 31 - 8	インターネット販売	092 - 710 - 4653	
松本光博を育てる会	松本 光洋	荻窪 4 - 20 - 18 星野谷ビル 201	政治団体		
(株)コムネット	岩村 雄二	上井草 1 - 9 - 23 第5若菜ビル 1F	電気工事	3395 - 6440	
(株)ブリッジマネジメント パートナーズ	市原 立樹	西荻北 3 - 32 - 11 西荻北ビル 3F Trees 西荻 M号室	コンサルタント	3358 - 4984	管轄外
(株)カタリベ	永瀬 義将	新宿区新宿 5 - 15 - 14	広告	6750 - 7667	
(株)フロンティアエステート	椎森 開	新宿区西早稲田 3 - 20 - 21 ルナパルコ 106	不動産	3205 - 4777	
(株)ミツウロコヴェッセル	川上 順	中央区京橋 3 - 1 - 1	エネルギー	3275 - 6316	
エヌエスターヨー住器(株)	渋谷 洋平	中野区中央 5 - 45 - 3 NSビル 3F	建材販売	3381 - 2128	

新会員紹介

高円寺法律事務所 <北口徒歩1分>
 〒166-0002 東京都杉並区高円寺北 2-3-4 高円寺ビル 501
 電話番号：03-5356-8391
弁護士：佐藤 祐介 (第一東京弁護士会所属)
 ホームページ：<https://koenji-law.jp>

企業法務	相続	高円寺 法律 事務所
不動産	一般民事	





Well Life
ウエルライフグループ



平安祭典

平安祭典高円寺会館は、杉並区高円寺で斎場の運営を始めてから、32年以上の実績がございます。
 長きにわたり選ばれ続けている葬儀実績が、お客様からの信用と信頼の証です。
 平安祭典高円寺会館は、少人数の家族葬から弔問客の多い葬儀まで、安心して執り行えます。
 私たち平安祭典は、ご遺族様の心に寄り添いながら、誠心誠意ご葬儀をお手伝い致します。

平安祭典は、杉並法人会の皆様と共に歩みます。

杉並区高円寺北 2-1-7

☎ 03 (3339) 1101

お客様の声が品質の証

満足度の高い葬儀サービスを
ホームページでお確かめください

平安祭典
ホームページ





株式会社 オータカ

取締役社長 大高一義

〒166-0015 東京都杉並区堀ノ子5丁目27番5号
 TEL.03(3315)7101 (代) FAX 03(3315)7105
<http://www.ohtaka.co.jp>

建築用板硝子・鏡・アルミサッシ・工事請負

東京都知事許可(般-23)第27375号

ガラス施工一級技能士

(有)川越屋硝子店

代表取締役 戸門昌熙

〒166-0004 杉並区阿佐谷南 3-3-1

TEL (3391) 1309・4847

FAX (3391) 6222



みずほ銀行 阿佐ヶ谷支店

〒166-0004
東京都杉並区阿佐谷南3-1-36
TEL 03-3392-4371

建築を通じて社会に貢献致します。



株式会社オームラ建築設計

代表取締役 大村 吉美

168-0063 東京都杉並区和泉3丁目6-2 プラムビル301
tel.03-3328-7582 <http://www.o-mura.jp/>

いきいき未来の住環境
KOHXAI

毎日の暮らしをいきいきと 未来につなげる住環境の創造

建築物のどこにどのような材料が必要か、工期にあわ
せ的確に品物をお届けします。
その過程には、より良いものを提供・提案できるプラン
ニング能力、しっかりした納期管理が重要。営業担当者
がお客様との間で適切なコミュニケーションを築き、
業務・管理担当がそれを受発注・事務処理、そして確実
に配送する。
社内のチームワークが力を発揮します。

www.kohxai.com

コーガイ株式会社

本 社 〒166-0015 東京都杉並区成田東5-35-10 TEL.03-3393-2160 FAX.03-3393-3063
杉並営業所 TEL.03-3393-2161 立川営業所 TEL.042-536-0772 埼玉営業所 TEL.04-2954-2345
水彩プラザ ☎ 0120-17-5031 小金井営業所 TEL.042-383-5531 所沢営業所 TEL.04-2945-0810



Sense of Green

箱根植木株式会社

緑地空間の設計・施工・管理・運営を通じて
快適空間の創出をお手伝いしています。

代表取締役 社長 和田 新也

〒168-0074 杉並区上高井戸 3-5-15
TEL.03-3303-2211 FAX.03-3303-2273
<http://www.hakone-ueki.com>



電気設備工事・太陽光発電設備工事 設計施工
介護予防通所 介護施設

牧野電設工業株式会社

代表取締役 牧野 光洋

本社 〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内 3-25-5
TEL : 03-3313-2511 (代)
URL <http://www.makino-dk.co.jp/>

新春 賀詞交歓会

女性部会

平成31年1月21日(月)、新東京会館で部会員37名が出席し、親会から渡邊会長、笠井専務理事を来賓に迎え、平成最後の女性部会賀詞交歓会が行われました。

交歓会は次のように進行しました。まず1月で還暦を迎えたと話す渡邊会長による「元気、スピード、元気！で今年は会員増強120名を目指しましょう！」の熱いスローガンの呼びかけがありました。次いで原田部会長からは「税に関する絵ハガキコンクール」の応募者が「今年度は過去最高の297通もの応募数になった」との喜ばしい報告があり、それに携わった部会員は本年も募集運動に力を入れ、学校、先生方に協力の要請を惜しまず働きかけることを年頭に思った次第です。

第二部の懇親会ではお楽しみ抽選会やカラオケ大会が用意されて、新部会員の踊って歌っての元気で明るい出し物に会場が大いに盛り上がり、さらに先輩部会員による着物姿での歌踊りで雰囲気一段と艶やかさが増して例年にない新春の楽しい会となりました。

このように部会員間の交流が深まる中、最後に同会館の鈴屋社長が歌う炭坑節に合わせて全員で大きな輪になって踊り一つになったところで、恒例の記念写真を撮って閉会となりました。



青年部会新年会

青年部会

2月7日(木)、京王井の頭線永福町駅北口を出てすぐの、本場イタリアはナポリのピッツァのお店、マッシモッタヴィオにて青年部会の新年会が開催されました。来賓には田中区長、親会から渡邊会長をお迎えし、新会員5名を含む60名以上

大同生命大銀本館ビル(大宮市西區江戸野)
→加島屋が店を構えた地に立つ→

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。

広岡浅子(1848-1919)
→大同生命の創業者の一人→

大同生命の礎を築いた
大坂の豪商「加島屋」

庶務部長本館ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

新宿支社/東京都新宿区新宿4-3-25(TOKYU REIT新宿ビル6F)
TEL 03-3357-5221

の部会員が参加して、盛大に新年を祝うとともに、平成から新しい年号となる2019年も青年部会として本部行事、部会行事に積極的に参加しビジネスの輪と経営者仲間の絆を深めあおうと大いに語り、大いにおいしいピッツァを堪能しました。花形部会長をはじめ部会員一同が会員増強にも積極的に取り組み、どんどん青年部会が大きく拡大しています。次代を担う若い力を一つにし、青年部会出身で地域で活躍する諸先輩方に負けないくらい充実した部会活動ができるよう決意を新たに、最後に部会長の音頭で三本締めでお開きとなりました。青年部会の活動にご興味のある若手経営者・社員の方、是非一緒に活動しましょう！



源泉部会活動報告

源泉部会

源泉部会は2月22日(金)定例役員会を開催しました。その中で決定した今後の予定をご報告いたします。

< 決 定 >

- 2019年4月5日(金) 13:30～
定例役員会
場所：杉並法人会事務局会議室
- 2019年4月12日(金) 17:00～
第45回通常総会・研修会等
場所：中野サンプラザ

< 予 定 >

- 2019年5月17日(金) 14:00～
源泉所得税の基礎講座
場所：杉並税務署別館会議室
- 2019年10月10日(木) 14:00～
定例研修会
場所：杉並税務署別館会議室
- 2019年11月7日(木)～8日(金)
管外研修会
場所：箱根
- 2019年11月14日(木)
「年末調整のしかた」等説明会
14:00～
場所：杉並税務署別館会議室

配車実績 東京NO.1

配車センター **03-3361-2111**

スマホで呼ぼう!! 東京無線タクシー!!

無料でアプリをダウンロード!!

『お出かけは まかせて安心 東京無線』



東京無線タクシー

東京無線グループ 高円寺交通(株) 新日本交通(株)

法人会スタンプラリー

2019年
4月21日(日)

としまえん de 開催

10:00開園 START!!

税金クイズに答えて

景品を
GET!!

スタンプラリーカード配布!!

景品早い者勝ち!!

IN としまえん



30年4月撮影



法人会キッズクイズ
けんたろ

主催: 東法連青連協第4ブロック

連絡先 (公社) 練馬東法人会 TEL 03-3994-7272

※別途入園料がかかります。

「子ども食堂」訪問

この度、法人会事務局は、NPO 法人の活動に注目して“活動の現場”を訪ね、関係者の方からお話をうかがいました。

最初の訪問先は「ゆるゆるma~ma」（杉並区和田）。理事長の小松崎明子さんからお話を聞かせていただきました。この法人が手がけている活動は、「夜間保育のハッピーホーム」「キッズの英会話教室」「子ども食堂はっぴーランチ」「親と子の防災」などで、いずれも子どもたちを幸せにするためのものでした。中でも、「子どもの貧困」と「子ども食堂」に関連する話が興味深く、少し区内の子ども食堂にフォーカスしてみました。最初に「阿佐ヶ谷ガヤガヤ食堂」（阿佐ヶ谷北の久遠キリスト教会で毎月第3土曜日に開催）に伺いました。

前もって三浦牧師夫妻から当食堂について話を聞いてから、2月16日の17時頃、現場に到着。湯気が立ち上る厨房で、5名ほどのボランティアの皆さんが忙しそうに夕食の準備に腕をふるっていました。食材は近所の肉屋さんや八百屋さんから提供してもらったり、ボランティアの皆さんが家庭から持ち寄ったものを活用したりするとのことでした。ロビーでは、近所の方がバルーンアートで花やイルカ、飛行機などを作ったり体験させたりして、2階では子どもたちが大声で汗をかきながらドッジボールを楽しんでいました。そして18時過ぎからは、お待ちかねの食事タイムです。

当日は曇天という天候の影響もあって冷え込んでいたためか、集まった子どもは10人くらいでしたが、それぞれが学校や家庭の出来事を話しながら“ガヤガヤ”食事を楽しんでいました。きっと家庭では味わえない友達との一体感を満喫している様でした。教会の三浦夫人は、「食堂の運営にまだ慣れていないので毎回バタバタしていますが、集まってくる子どもたちの笑顔を見ているとファイトが湧いてきます。」と笑顔で話して下さいました。

3月3日には湯浅誠さんの講演を聴いてきました。湯浅さんは、大学教授でありながら社会活動家として知られており、特に平成20年の日比谷公園で行われた「年越し派遣村」では村長を勤めました。この日の演題は『子どもの貧困の現状と子ども食堂の役割』です。講演の中で湯浅さんは、次のようなお話をされました。

—日本の子どもの貧困率は13.9%で、7人に1人が該当するといわれる。35人のクラスでは5人いる計算になり、全国に280万人に達する規模。私の身の回りにも相対的貧困状態の子どもはいるが、外見上、他の子どもと明確な違いがあるわけではなく、路上で暮らすストリートチルドレンでもない。では、子どもの貧困を認知し迅速に救いの手を差し伸べるためにはどう

すればよいのか。それには「子ども食堂」を学区内に一カ所設け、子どもが自然と集まってこられる「第3の子どもの居場所」を提供すること。それによって、たくさんの子供たちの笑顔が戻ってくる。子どもの貧困を何とかしようという意思は失わないでいただきたい。そして、子どもたちが前を向いて強く生きていけるような環境を整えよう——

湯浅さんの講演は日本の子どもの現状を考える上で非常に参考になりました。



NPO 法人の活動の現場

次に、当会員の由井建設株式会社社長・由井宮太郎さんが中心になって運営している「高円寺わくわく食堂」に3月8日、お邪魔しました。地域の商店、町会の有志の協力によって毎月第2金曜日（8月は休み）に17時から開いているこの食堂は、運営開始から3年が経ちました。由井さんによると、ボランティアの皆さんが開店の1～2週間前に集まり、そこで事前にメニューを決め、必要な食材を高円寺の肉屋さんや八百屋さんから仕入れているとのこと。特にT青果さんからはたいへんご協力をいただいているそうです。



この日のメニューはカレーライス。大鍋で作られたカレーを子どもたちは顔をほころばせて美味しそうに食べていました。食事を終えると、次はボードゲーム専門店さんによるゲームタイムです。個人単位のスマホゲームではなく、全員参加型の協同ゲームなので、人と人とのコミュニケーションが深まります。そこに遊びの原点があるのではないのでしょうか。子どもたちの歓声が何とも印象的でした。そして由井さんはこう続けます。

「始めた頃は「子ども食堂」が3年も続くとは思っていませんでした。こんなに続くのもボランティアの皆さんのおかげです。しかし、皆さんにも高齢化の波が押し寄せています。やはり、若い方の参加が望まれます。また、月1回の「子ども食堂」だけでなく、子どもたちの勉強を見たり、話し相手になったりする、本当に子どもが喜んでくれるような活動を多くの皆さんと進めていきたい。学校でのいじめや親による虐待のニュースにふれるたび、子どもたちへのボランティア活動が必要なのだと実感します」

「子ども食堂」にとって、食材の確保は重大な問題です。そこで最後に食品ロス・フードバンクについて、杉並区役所環境部ごみ減量対策課からお話をうかがいました。

今、杉並区では家庭で消費しきれない食品を持ち寄り、福祉団体や施設に寄付をする活動『フードドライブ』を推進しています。食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの発生量を国民一人当たり換算すると「お茶わん約1杯分」になるのだそうです。杉並区の1日のごみ排出量（資源ごみ以外）は区民一人当たり470グラム。可燃ごみの4割が生ごみ。そして生ごみの3.7%が未使用食品、つまりは食品ロスだそうです……。私たちの生活習慣に改善の余地がまだまだありそうです。

竹 箒 の 会

杉並区よりゆうゆう館3館の業務を受託し、シニアのための就業・地域活動応援をしています。

◆シニアの就業支援

55歳以上を対象とした相談会を開催
企業側も参加で直接マッチング
面倒な手続き、手数料一切なし

◆シニアの能力開発

同世代シニアによるPC・スマホ・タブレット教室を開催
インストラクター養成

◆アートカードで健康長寿

コミュニケーションツールとして高い期待を寄せているアートカードをいち早く取り入れ、脳の活性化を促す取り組みをしています。

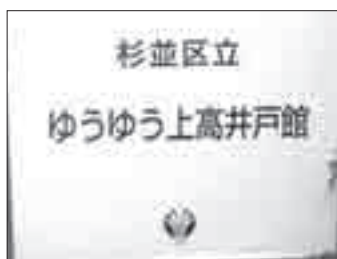


NPO 法人の活動の現場

これから益々シニアの活躍が期待されます。
「週に2、3回でいいんだけど…」「忙しい時期だけ」
「近くに住んでいる、信頼できる人に…」など、企業側のご相談も承ります。



プロップK



主にゆうゆう久我山館と上高井戸館をメインに活動しています。
コーラス、囲碁、映画鑑賞等の他に、なんといっても注目すべきはダーツの取入れです。

ゆうゆう館や区民センターなどでは高齢者、障がい者、放課後の児童などをも対象としダーツの楽しさ奥深さを体験する事業を行っています。

本格的なハードダーツでは、集中力・計画性・計算機能力向上・自律神経の強化に加えマナーが身につくなど、実に多くの効果も期待できるようです。

教育の一環として学校部活動に取り入れている地元中学校との交流や、日本障がい者ダーツ選手権大会を杉並で行うなど、活動の幅も対象も大変広いです。

『生涯スポーツ』としてのダーツ普及を目的とし、(公社)日本ダーツ協会C級安全指導員資格取得講習会も行い、地域人材の活用も行っていきます。



体験してきました！

初めて投げてみました。
簡単そうに見えてとても難しいです。
実は自己向上につながるいろいろな意味があり奥深いスポーツです。姿勢もよくなります。
安全指導員の資格もとれます！

今回は限られた時間の中でほんのわずかしが訪問できず、中途半端な報告になってしまいました。しかし、いろいろと勉強になり、とても考えさせられました。そして杉並法人会でも何かできることはないか？…また機会を作り報告をしたいと思います。(事務局 笠井哲也・本間千恵)

税を味方に、 強い経営を。



企業を支える80万社の経営者ネットワーク

 法人会

法人会 

《おかげさまで創業67年》

新築からリフォームまで



株式会社 ナベケン

代表取締役 渡邊 安雄

本社 〒166-0014 東京都杉並区松ノ木 3-14-11
TEL 03 (3313) 8221
FAX 03 (3313) 6621
E-mail : igetayasu-w@mtg.biglobe.ne.jp

保険を選ぶ前に代理店を選びましょう

地域の方とともに 損害保険会社・生命保険会社からベストアドバイス！

- 👉 保険で肝心なのは、いざというときのアドバイスと問題解決力
- 👉 法人向け損害保険 貴社に最適なリスクマネジメント
- 👉 法人向け生命保険 財務基盤強化策や役員報酬体系の最適なお提案！

お問い合わせはこちらまで



株式会社 大蔵保険コンサルタント
有限会社 やぶライフプランニング

〒167-0032 東京都杉並区天沼3-2-6 トヨタマビル 2F

大蔵保険コンサルタント 株券 office@yabuyabu.com

0120-082-313



あふれる想いに寄り添う葬儀

コムウェル

法人会会員様及び従業員、ご家族様には
特別割引価格で対応いたします。

詳しくは、杉並法人会事務局又は(株)コムウェルまで
ご連絡ください。

☎ 03-5347-1331

富士産業(株)

秦 正男

E-Mail : fujisan3@syd.odn.ne.jp

静電植毛資材の販売／集塵機のメンテナンス

TAKAIDO COOLFLOW



未来へつなぐ 届けるおいしさ



コーポレートサイト



社説



Instagram

創立60年を機に、社名変更いたしました。

当社は、関東圏内に6センター、2営業所を構える低温流通食品の取り扱いに特化した総合物流企業でございます。

首都圏を網羅するアクセス至便な場所に、24時間、365日入出庫可能な3温度帯管理の物流センターを構え、約200台に及ぶ2層式保冷車による配送を行っております。

事業案内

- ▶ 冷蔵・冷凍倉庫での保管・在庫管理サービス
- ▶ 流通加工サービス
- ▶ 輸配送サービス

お問い合わせ先

〒168-0073
東京都杉並区下高井戸5丁目4-45
代表電話 03-3302-0656
FAX 03-3302-7366
<http://www.takaido.co.jp>
e-mail info-t@takaido.co.jp

TAKAIDOクールフロー株式会社



「お客さま支援センター」商品は“解決力”です

お客さま支援センター
西武信用金庫

消費税
の

2019年10月1日

軽減税率制度

が実施されます！

事業者の皆様

準備はお済みですか？

- 帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分することが必要となります。
- レジや受発注システムの導入・改修が必要になることがあります。

軽減税率
対策補助金
があります

国税庁 軽減税率

検索

軽減税率制度については「国税庁」
のホームページをご覧ください

<https://www.nta.go.jp/>



軽減税率対策補助金

検索

軽減税率対策補助金については
「軽減税率対策補助金事務局」
のホームページをご覧ください

<http://kzt-hojo.jp/>



国税庁

平成 31 (2019) 年度国税専門官募集

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ❖ 受験資格
 - 1 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者
 - 2 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ❖ 申込手続
 - 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
 - 2 受付期間
平成31年3月29日(金)9時～平成31年4月10日(水) [受信有効]
 - 3 受験案内交付期間
平成31年2月1日(金)～平成31年4月10日(水)
9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。)
 - 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]
- ❖ 試験日
 - 第1次試験 平成31年6月9日(日)
 - 第2次試験 平成31年7月11日(木)～平成31年7月19日(金)のうち指定された日時
(注) 詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係(電話(03)3542-2111(内線2163))までお尋ねください。

平成 31 (2019) 年度国税庁経験者(国税調査官級)募集

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」を実施しています。採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局(国税事務所)管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

- ❖ 試験概要 平成31(2019)年度の試験概要については、平成31年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。
- ❖ 問合せ先 東京国税局総務部人事第二課試験係(TEL. 03-3542-2111 内線2163)

【参考：平成30年度の実施状況】

- ❖ 最終合格者数(全国)：249名
- ❖ 受験資格 平成30年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- ❖ 試験日程
 - (1) 受験申込受付期間 8月中旬
 - (2) 試験実施期間 9月から12月
 - (3) 最終合格発表 12月下旬

※ 平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。

～郵送にて都税の証明書等を請求される皆様へ～

平成31年4月1日（月）以降の郵送請求は「都税証明郵送受付センター」宛にお願いします

東京都では、郵送による都税の証明書等の発行業務を「都税証明郵送受付センター」で集中して行うこととなりました。

〒112-8787

東京都文京区春日1-16-21 都税証明郵送受付センター

申請に必要なもの

- ① 申請書（法人の場合、代表者印（商業登記法第20条に規定する法務局等に提出した印（実印））を押印）
- ② 手数料と同額の定額小為替（定額小為替はゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で取扱い）
- ③ 返信用封筒（あて先を記入、郵便切手を貼ったもの）

◇お届けまでに概ね1週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。



詳しくは、

都税証明郵送

検索

都税「Web 口座振替申込受付サービス」がスタートします

平成31年（1019年）4月1日から「Web 口座振替申込受付サービス」を開始しました。パソコンやスマートフォンから東京都主税局の専用Webサイト（http://www.tax.metro.tokyo.jp/common/web_kouzafurikae.html）にアクセスし、画面に従って必要事項を入力するだけでお手続きいただけます。



<口座振替をご利用いただける都税>

固定資産税・都市計画税（土地・家屋）※ 固定資産税（償却資産）※ 個人事業税

※23区内に所在する資産が対象です。なお、随時課税分については口座振替のご利用はできません。

<申込みの流れ>

預金通帳（キャッシュカード）、納税通知書を準備!

専用Webサイトにアクセス!

画面の指示に従い入力・確認!

手続き完了!

<申込の際の主なご注意点>

- 振替を希望する月の10日までにお申し込みください。
（納期限が月の第一開庁日の場合は、前月の10日まで）
- 法人名義や事業用の口座など、ご利用できない口座があります。
- 対象金融機関や利用可能時間等、その他のご注意点は専用Webサイトをご確認ください。



4/1より利用できます

詳しくは、

都税 Web 口座振替申込受付サービス

検索

23区内の都税事務所の所管区域にご注意ください

23区内において、個人事業税、法人事業税・地方人特別税・法人住民税の課税事務は9つの都税事務所で、事業所税の課税事務は4つの都税事務所で行っています。その他の税に関しましては、お近くの都税事務所等にお問い合わせください。

<所管都税事務所一覧>

所管区域	千代田区	文京区	荒川区	北区	足立区	中央区	江東区	江戸川区	台東区	墨田区	葛飾区	港区	品川区	大田区	新宿区	中野区	新宿区	渋谷区	目黒区	世田谷区	豊島区	板橋区	練馬区
所管都税事務所	千代田		荒川		中央			台東		港	品川		新宿		渋谷		豊島						
事業所税	千代田				中央				港		新宿												



きもの処ひらた



着付教室・和裁教室・着物お手入れ
仕立て・出張着付

TEL・FAX 03-5913-8137
e-mail: kimonodokorohirata@gmail.com
〒166-0004 杉並区阿佐ヶ谷南1-33-19
定休日：日・月・祝 営業時間：10:00~17:00

糖尿病専門内科

乳がん・子宮がん検診

人間ドック

企業健診・採用時健診

杉並区健診

◆日本糖尿病学会認定糖尿病専門医 ◆マンモグラフィ健診画像認定施設



医療法人社団はなぶさ会

しんえい糖クリニック

〒166-0003 杉並区高円寺南 4-6-7 アンフィニビル 3F
TEL: 03-6383-1870

税理士法人 斎藤会計事務所

私たちはお客様とともに成長しています

- ① 難解な会計・税務をわかりやすく説明します
- ② 会社の会計事務の負担を軽減します
- ③ 決算を終わることがゴールでなく未来についてのお話しをします

これらを実現するために、私たちは下記メニューを用意しております

- 法人設立パック** 新規法人設立や開業準備の手続き、会計や税務の基礎の解説、会社法が絡む点のみなまでしっかりとサポートいたします。
- 継続顧問契約** 1ヶ月からスタート可能で月払い、定額を毎月で支払えば安心です。毎月の決算をお任せいただけます。
- 事業計画の策定** 現在の財務状況と計画の中間チェックシートを提出し、5ヵ年間の中期経営計画を作成します。目標達成へのサポートをします。
- 相続・安心パック** 相続税計算書、相続申告書作成、生前・遺言で相続税負担を軽減する生前贈与のアドバイス、相続がスムーズにすすみます。

詳細は Web ページをご確認ください。インターネットから「斎藤会計事務所」で検索



お客様に合わせたサービス、一人ひとりの成長が何より大切な会社です。職員のご活躍写真

代表取締役 斎藤 英一
職員数 17名
〒166-0004 東京都杉並区阿佐ヶ谷南1-33-19
グリーンパークビル3F
TEL: 03-6383-1870
FAX: 03-6383-1871
E-MAIL: info@shin-ei.com
shin-ei.com



お問い合わせはこちら TEL: 03-6383-7301

それは、詐欺！！ キャッシュカード・現金



誰にも渡さない！！

- 銀行職員・警察官がキャッシュカードを預かりに行くことはありません。
- 「新元号に伴い、キャッシュカードの交換します。」はウソ。
- 「現金を会社の代わりに人が取りに行く。」全て詐欺の手口です！！

高井戸・杉並警察署 犯罪抑止対策事務局

高井戸 03-3332-0110 (内線2162,2163)

杉並 03-3314-0110 (内線2162,2163)

安心・安全・快適なご旅行は、 東交観光バス株式会社



思い出に残るご旅行をお手伝い致します。目的やご人数などに合ったバスをご用意します。お気軽にご相談下さい。

- ◆ 大型観光サロンバス
- ◆ 中型観光サロンバス
- ◆ 小型バス、マイクロバス



〒166-0003 杉並区高円寺南 3-4-2
新高円寺駅 徒歩 3 分
TEL 03-3313-7115 FAX 03-3313-7109
<http://www.tokokankobus.co.jp/>



小さな文化の発信基地
新東京会館
様々なニーズにお応えできる
最大一八〇名を収容できる多目的
ホールを備え
集いのステージを演出しています。
人が集うことでそこに感動や
パワーが生まれる。
「阿佐ヶ谷ジャズストリート」も
ここから地域の文化となりました。
新たな時代に
新東京会館はこれからも
小さな文化の発信基地でありたい
と願っています。

東京都杉並区阿佐谷南1丁目34番6号

新東京会館 ホールのご利用予約、ご相談は 有限会社 エスティケー TEL 03-3315-9115 FAX 03-3315-7675
info@shintokyokaikan.co.jp

平野 弘道 税理士事務所

外国人の脱退一時金・源泉税還付対応

税理士 平野 弘道
社会保険労務士 大高 絹代

事務所

〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南3-37-14 第2北原ビル6階
TEL 03-6821-5277(代) FAX 03-6821-5278
URL : <https://www.hiranozeirishi.com>



株式会社 渡辺一建設

代表取締役社長 渡辺 功一
一級建築士 一級建築施行管理技士

〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内 2-32-4
Tel. 03-3313-3121 Fax. 03-3313-3125
E-mail : kouichi@watanabe-1.co.jp



杉並消防署からのお知らせ

防火・防災教育を実施しよう

《新入社員等に対する防火・防災教育の推進》

消防法では、一定規模以上の建物などに、火災予防対策などの中核を担う防火管理者を選任し、消防計画を作成することを義務付けています。事業所では、災害が発生した場合には、消防計画に基づき、119番通報、初期消火、避難誘導、応急救護などの自衛消防活動を行うこととなります。



4月は、社会人としてスタートする方、人事異動で新任地に就く方、第二の職場で再スタートする方など、事業所の人事配置が大きく変わり、事業所の自衛消防活動の能力が低下してしまいがちです。事業所の安全・安心を守るために、新たな職場で働く従業員に対して、防火・防災教育を徹底し、実態にあわせて、自衛消防の組織を見直ししていくことが必要となります。

防火・防災教育の内容

- ・ 火災の発生危険に関する事項
- ・ 防火・防災管理制度のしくみ
- ・ 消防用設備等の設置場所、機能、取扱い方法
- ・ 防火・防災管理に関する従業員各自の任務及び責任の周知徹底
- ・ 震災対策に関する事項



消火器の使い方

出火場所に消火器を搬送する。



消火器の初期消火の限界：火が天井に達するまで

屋内消火栓の使い方

出火場所付近の屋内消火栓へ行く。



【屋内消火栓の取扱い方】

- 1 起動ボタンを押す
 - 2 消火栓の扉を開放する
 - 3 ホースを延長する
 - 4 開閉バルブを開く
 - 5 放水する
- (原則2人以上で操作)

屋内消火栓の仕様によっては、一人で操作できます。

通報訓練のやり方

*実際に119番通報する場合は、消防職員の立合いが必要です。

【119番通報に必要な情報】

- 種別（火災、救急等）
- 住所
- 建物名称、目標
- 状況（燃焼物、逃げ遅れ者）



通報者側と消防側を決めて、事業所内の内線電話等で模擬訓練が実施できます。



模擬訓練の一例

通報者側	消防側
①119番をかける。	②「消防庁、火事ですか？ 救急ですか？」
③「火事です。」	④「消防車が向かう住所を教えてください。」
⑤「〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号〇〇ビル〇階の〇〇です。」	⑥「何が燃えていますか？」
⑦「厨房の〇〇が燃えています。」	⑧「わかりました。消防車が向かいます。」

★防災館を利用した自衛消防訓練★

都内3カ所にある防災館では、消火体験コーナーでの消火器や屋内消火栓の放水訓練や応急手当、地震、煙からの避難などの各種体験が行えるほか、防災ライブラリーや資料コーナーで防火・防災の知識、技術の向上を図ることができます。

なお、防災館での各種体験は「自衛消防訓練」として取り扱うことができますので、ぜひ防災館をご利用ください。

	池袋防災館	本所防災館	立川防災館
場 所	豊島区西池袋 2-37-8	墨田区横川 4-6-6	立川市泉町 1156-1
電 話	03-3590-6565	03-3621-0119	042-521-1119
開館時間	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時
休館日	毎週火曜日、第3水曜日、 年末年始	毎週水曜日、第3木曜日、 年末年始	毎週木曜日、第3金曜日、 年末年始

※ 防災館は入館無料です。

問合せ先

○杉並消防署 予防課防火管理係自衛消防担当	TEL(3393)0119	FAX(3398)2209
・永福出張所	TEL(3328)0119	FAX(3324)0990
・堀ノ内出張所	TEL(3313)0119	FAX(3313)7627
・馬橋出張所	TEL(3314)0119	FAX(3318)3625
・阿佐ヶ谷出張所	TEL(3337)0119	FAX(3337)7330
・高円寺出張所	TEL(3316)0119	FAX(3318)3584
・高井戸出張所	TEL(3335)0119	FAX(3331)4921

アリエル株式会社

～ 企業研修・講演 ～ お任せください！

☆元CA講師陣が、すぐに使える「実践的な研修」を実施

☆お客様のニーズに合った 最適な研修をご提案

ビジネスマナー、クレーム対応、プレゼンテーション研修など

☎ 03-3316-0538 ✉ ariel@allure-h.jp

九州路

梅里1-8-14 パールマンション1F

TEL 03-5913-8085

法事懐石・新年会・忘年会・
謝恩会 ご予約承ります。

ランチ ¥750～
(月・水・金)



杉並区に2つの公益社会館

「明大前駅」徒歩5分



公益社 明大前会館

杉並区和泉 2-8-8

「高円寺駅」徒歩2分



公益社 高円寺会館

杉並区高円寺北 2-2-5

杉並法人会会員様
特別割引いたします

※お電話の際は、「杉並法人会会員」とおっしゃってください。

※お電話の際は、お名前とご住所をお知らせください。

堀ノ内斎場
代々幡斎場

などの式場、寺院や
ご自宅でのご葬儀も
おまかせください。



家族葬・お葬式は
安心・信頼の
公益社へ

ご葬儀相談センター 24時間・365日受付



0120-347-556

長距離電話可
通話料無料

<http://www.koekisha.co.jp>

gocou.jp/soufahoukoekisha.co.jp

公益社
東京へも出張サービスが充実しています。

葬儀・火葬・お葬式・お墓参り・お盆・お彼岸

公益社 杉並区 葬儀

鶏料理・レバー 桃 串

杉並区浜田山3-32-6-B1

TEL 03-3304-8529



各種宴会、ケータリング
承っております。
ご予算、ご希望等 お気軽
にご相談くださいませ。



<姉妹店>

日本酒・地酒 米日和 桃串の隣のお店 TEL 03-3304-8529
串揚げ・海鮮 ふみきり 杉並区浜田山2-19-9 TEL 03-6313-4916

建築式典会場企画運営・レンタル

株式会社 装飾 フジシマ

〒166-0003 東京都杉並区高円寺南3-27-9

TEL 03-3311-6540 FAX 03-3312-6781

E-mail : fujisima@mh.point.ne.jp

「通電火災」をご存知ですか？

通電火災とは、地震による停電の後、電気が復旧した時に起きる火災のことです。地震保険に入っていないと、地震後10日まで通電火災の補償はありません。

大地震が発生すると、送電線の断絶などが原因で停電が発生することがあります。その後、数時間から数日後に電気の供給が回復しますが、倒れた電気器具(ヒーター、電気を使用する暖房器具など)や、破損した電気配線に通電した時に火災が発生します。また、ガス漏れのところで通電し、発火する場合があります。これらを「通電火災」と言います。阪神・淡路大震災では、原因が特定された建物火災の約6割が通電火災によるものでした。通電火災は家屋の全壊や半壊で住民が避難し、誰もいなくなったところで電気が復旧して起こります。



- 通電火災リスクの予防
 - ・ ヒーターなど電気を使用する暖房器具のそばに燃えるものを絶対置かない
 - ・ 使わない電気器具のコンセントは抜いておく習慣を身につける、分電盤で(ブレーカー)の位置を覚えておく
 - ・ 電気器具を再使用する前に、配線器具やガス漏れの安全確認をする。
 - ・ 感震ブレーカーを取り付ける。(地震の揺れを感知して電気の供給を止める装置)
- 通電火災リスクの軽減
 - ・ 家庭用・企業用、共に地震保険に入る。
 - 法人会の地震保険、お問い合わせください！！



〒166-0001 東京都杉並区高円寺南2-34-16
 AIG損害保険株式会社代理店
 シンクライフ株式会社 担当 大村
 電話 03-3256-1110 FAX 03-3256-1140
 URL: <http://www.think-life.co.jp>

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運用しています。

○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更される場合があります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

☎0-27-11-0 (平成27年7月31日現在)

資料請求
お問い合わせは

TTK 公益財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都杉並区四谷南町5番0号 会法連会館内
 TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tokaioren-tokutaiikyokyo.or.jp>



AIG 損保 法人会のビジネスガード Business Guard

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ 会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション



海外派遣のリスク対策	ハイパー任意労災	法人会に特化した特約	中小企業へのサービス
労務管理の効率化	ハイパー労災	法人会独自のサービス	情報セキュリティガード
労務管理の効率化	スマートプロジェクト	労務管理の効率化	MRP保険
労務管理の効率化	ビジネスガードAUTO	労務管理の効率化	CPI
労務管理の効率化	STAR	労務管理の効率化	WordRisk

AIG損害保険株式会社

URL: <http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ

〒143-0614
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NOビル14階

TEL. 03-6394-8110 FAX. 03-6394-9022

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祭日・年末年始を除く）

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業損害保険」につきましては保険の構造や適用が定められた特約および所在地によっては対応できない場合がございますのであらかじめご了承ください。2018年1月時点の内容です。 (E-160010 2020-01)

(公社)杉並法人会の
1日人間ドック形式による

生活習慣病健診

ぜひこの機会に経営者の皆様始め、従業員、ご家族の健康をお確かめください。

2019年度 健診日程

健診日	曜日	会場
7月17日	(水)	中野サンプラザ (中野駅北口下車)
7月18日	(木)	中野サンプラザ (中野駅北口下車)

※オプション検査 「アミノインデックス」
「Lox-index」
「頸動脈超音波検査」
「女性健診」(乳房・子宮・卵巣)
「ABC検診」
「CYFRA」
「前立腺腫瘍マーカー」

★申し込み方法

同封のチラシ裏面申込書にて
FAXでお申し込みください

総合コース 37,600円 (一般53,100円)

Aコース+腫瘍マーカー検査 (CEA・AFP・CA19-9)
+超音波検査 (腹部5臓器)

喀痰検査を専用容器代 (400円) のみで実施

Aコース 22,000円 (一般28,100円)

視力・聴力検査・呼吸器・循環器・消化器系・腎・肝・
脾機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症
血液検査・便潜血検査・眼底・眼圧検査・診察

Sコース 17,300円 (一般22,000円)

Aコースの消化器系 (胃部X線・便潜血) 検査を省略

※健診料金は会員特別料金です (消費税込)

一般財団法人 全日本労働福祉協会

〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18 3階
電話 (03) 5767-1714



NPO竹箒の会

認証番号 12生コ文振特第 365号

元気なシニアの活躍の場を創出することをミッションとして活動しているNPOです。
シニアの就業をお手伝いしています。
求人・求職何でもご相談ください。杉並区よりの受託事業
ですので、ご利用は無料です

(職業紹介認証番号 13-ユ-30436)

連絡先 ゆうゆう高円寺南館 (担当 橋詰信子)
〒166-0003 東京都杉並区高円寺南 4-44-11
TEL 03-5378-8179



栄建材株式会社

砂利・砂・碎石・リサイクル碎石・
生コンクリート・その他建設資材 販売

168-0074 東京都杉並区上高井戸1-13-9

tel. 03-3303-2361

fax. 03-3329-0401

編集後記

改選期を迎えて、広報委員より お別れのご挨拶

広報紙の役割も「案内・告知」から「記録」へ主体が変わってきていると感じます。そのような中“情報を正確に・読みやすく・記録する”ことを心掛けてきました。これからもホームページなどのスピード感あふれ、広範囲に発信するツールと併せて皆様に愛される広報紙であってほしいと思います。

井出 一之

本号が、平成年号が記された最後の会報になりました。広報委員の皆さまのお力添えを頂いたお蔭さまで、2年間にわたり編集の役務を無事に務め終えることができましたことを心より感謝致しております。次号は新元号にてお届けすることになりますが、昭和、平成と生きて参りました者として、皆さまと共に新しい元号の時代を迎えることはいちだんと感慨深いものがあり、誠に喜ばしい限りです。当会の益々のご発展を心よりご祈念致しております。

谷中 文子

広報委員をお引き受けしてはやくも2年となり、時が過ぎ行くのを例年より早く感じます。担当した原稿については賀詞交歓会、定期総会、一泊旅行研修会、初秋研修会など当会の行事・活動を6回にわたって書かせて頂き、有り難うございました。このような取材と執筆活動によって、各種税制全般にわたり広く学ばせて頂きました。広報誌『すぎなみ』は税制をはじめ各部会の活動も、もれなく掲載してあります。ご愛読下さるようお願い致します。

原田 リツ

ゴミ、食品ロス、震災・エネ問題で できること

今回で本当のラスト編集後記です。今まで駄文にお付き合いいただきありがとうございました。

① 先日、杉並区内の「豪雨対策下水道施設設備」工事現場を見学しました。そこで展示されている、油で詰まった排水管の模型は、まるで動脈

硬化の血管のようでした。「油汚れにジ〇〇」というCMには違和感をもていましたが、家庭から流



れる油の行き先の何割かはこうなるわけです。

我が家では食器類を洗うのはほぼ私が担当しています（麺類や煮込み料理の調理もします）。

手が荒れるので洗剤は使用せず、食器、鍋、フライパンに付いた油汚れ

はチラシや新聞で拭き取ってからアミタワシを使ってお湯で流しています。それで十分油汚れは取れるし、洗剤が食器に残る心配もありません（上さんは無香料石鹸を使用）。

② 2月の報道で、日本国内で1年間に廃棄される食品量が、国連の食糧援助量の2倍に達するとの報道がありました。私の親世代は戦争を体験しているので、「もったいない」「食べ物を粗末にするな」と言われ育てられたものです。「賞味期限切れ食品」を捨てる人もいるようですが、賞味期限はあくまでも「おいしく食べられる期間」の目安。自らの味覚、嗅覚で判断した上で、火を通すなどして私は食べてしまいます。もちろん、買過ぎを控えるのが一番ですが……。

③ 3月11日が近付くと、東日本大震災関連の番組が繰り返し放映されます。改めて家具転倒防止、備蓄食料・水、シュラフ、コンロ等の地震への備えを改めて確認するとともに当時、福島県在住で妊娠中の姪が九州へ避難したことを思い出しました。原発の廃炉にあと何年でどれ程の人員・費用がかかるのか、どのような技術が必要なのか……。核廃棄物処理（何万年も管理が必要）の方法や処分場所も未解決、もはや「安全で安価」でないことは明らかなのに、なぜ原発再稼働を認めるのか理解不能です。私にできることは節電に努め、「原発はいらない！」と言うことだけなのでしょう。

(有)アヴィラ 高木 功雄



各種説明会日程

2019年度版

	★				★			★	2020			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算法人 説明会	17日 (水) 14:00~ 16:30 税務署	8日 (水) 14:00~ 16:30 税務署	11日 (火) 14:00~ 16:30 税務署	8日 (月) 14:00~ 16:30 税務署	6日 (火) 14:00~ 16:30 税務署	6日 (金) 14:00~ 16:30 税務署	7日 (月) 14:00~ 16:30 税務署	6日 (水) 14:00~ 16:30 税務署	3日 (火) 14:00~ 16:30 税務署	23日 (木) 14:00~ 16:30 産商会館	4日 (火) 14:00~ 16:30 産商会館	19日 (火) 14:00~ 16:30 産商会館
新設法人 説明会		14日 (火) 13:30~ 16:30 税務署			5日 (金) 13:30~ 16:30 税務署			8日 (金) 13:30~ 16:30 税務署			7日 (金) 13:30~ 16:30 産商会館	
改正消費税 対策セミナー			25日 (火) 15:00~ 17:00 産商会館									
法人税申告書 作成講座			26日 27日 (水・木) 13:00~ 16:30 税務署				16日 17日 (水・木) 13:00~ 16:30 税務署			29日 30日 (水・木) 13:00~ 16:30 未定		
初級 簿記講座			5日 (水) 12日 19日 26日	3日 (水) 10日 17日 24日 31日	7日 (水) 予備日 21日 (水)		9:30~ 12:00 区立産業 商工会館 毎週水曜日 連続全10回					
税理士による そこが 知りたかった シリーズ				4日 (木) 9:30~ 11:30 産商会館 株 価 対 策 セ ミ ナ ー		未定 9:30~ 11:30 産商会館		未定 9:30~ 11:30 産商会館				
弁護士 行政書士 による法律相談								22日 (木) 13:30~ 16:00		24日 (木) 13:30~ 16:00		

各種説明会のご案内

◎ 4月に開催が予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
決算法人説明会	4月17日(水) 午後2時～4時30分	杉並税務署 別館2階	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税の改正点と チェックポイント

◎ 5月に開催が予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
決算法人説明会	5月8日(水) 午後2時～4時30分	杉並税務署 別館2階	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税の改正点と チェックポイント
新設法人説明会	5月14日(火) 午後1時30分～4時30分	杉並税務署 別館2階	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	会社の誕生と税金について 消費税・法人税・源泉所得税 の基礎知識

◎ 6月に開催が予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
初級簿記講座	6月5・12・19・26日(水) 午前9時30分～正午	産業商工会館	税理士 本間 先生	簿記の基礎から、3級受験に 間に合う勉強です。 連続講座6月より連続全10回
決算法人説明会	6月11日(火) 午後2時～4時30分	杉並税務署 別館2階	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税の改正点と チェックポイント
改正消費税 対策セミナー	6月25日(火) 午後3時～5時	産業商工会館	税理士 山崎先生 杉並税務署担当官	消費税の改正点と 軽減税率制度について
法人税申告書 作成講座	6月26日(水)・27日(木) 午後1時30分～4時30分	杉並税務署 別館2階	杉並税務署 審理担当官	法人税の基礎と 申告書の書き方

◎ 7月に開催が予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
初級簿記講座	7月3・10・17・24・31日(水) 午前9時30分～正午	産業商工会館	税理士 本間 先生	簿記の基礎から、3級受験に 間に合う勉強です。 連続講座6月より連続全10回
そこが 知りたかった シリーズ①	7月4日(木) 午前9時30分～11時30分	産業商工会館	税理士 齋藤 先生	株価対策セミナー 新事業承継税制対応
決算法人説明会	7月8日(月) 午後2時～4時30分	杉並税務署 別館2階	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税の改正点と チェックポイント

◎ 8月に開催が予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
新設法人説明会	8月5日(月) 午後1時30分～4時30分	杉並税務署 別館2階	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	会社の誕生と税金について 消費税・法人税・源泉所得税 の基礎知識
決算法人説明会	8月6日(火) 午後2時～4時30分	杉並税務署 別館2階	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税の改正点と チェックポイント
初級簿記講座	8月7日(水) 午前9時30分～正午	産業商工会館	税理士 本間 先生	簿記の基礎から、3級受験に 間に合う勉強です。 連続講座6月より連続全10回

第8回

税金に関する 絵はがきコンクール

法人会では、租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税金に関する絵はがきコンクール」を実施しています。平成30年度は、杉並都税事務所賞を新設し、応募作品の中から14作品を表彰させていただきました。

入賞

杉並法人会長賞



杉並第七小学校 6年
黒田 琉斗 さん

杉並法人会 女性部長賞



杉並第四小学校 6年
伊藤 橋華 さん

杉並税務署長賞



堀之内小学校 6年
中川 美悠 さん

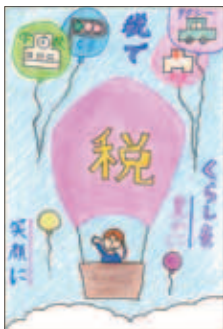
<新設>

杉並都税事務所賞



杉並第十小学校 6年
遠藤 三咲喜 さん

入選



杉並第一小学校 6年
徳武 京香 さん



杉並第一小学校 6年
藤田 万結 さん



杉並第二小学校 6年
野口 結菜 さん



杉並第八小学校 6年
井澤 琥太朗 さん



杉並第十小学校 6年
川北 葉琉 さん



杉並第十小学校 6年
鬼塚 麻衣 さん



杉並高井戸第三小学校 6年
小林 寛明 さん



和田小学校 6年
篠原 彩希 さん



堀之内小学校 6年
渡邊 ひな さん



松ノ木小学校 6年
平戸 にこ さん

—— 会員募集中です。(一言あなたのお口添えを) ——